

令和3年度

海老名市公共下水道事業会計

決算審査意見書

海老名市監査委員

< 目 次 >

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の要領	1
4 審査の結果	1
5 業務実績	2
(1) 業務状況	2
(2) 建設改良事業	2
6 予算の執行状況	3
(1) 収益的収入及び支出	3
(2) 資本的収入及び支出	4
(3) 資本的収支の決算	4
7 経営成績	5
(1) 営業損益	6
(2) 経常損益	7
(3) 特別利益	7
8 経営分析	7
9 財政状態	9
10 財務分析	14
11 資金収支状況	15
12 総括	17
(1) はじめに	17
(2) 損益の状況	17
(3) 財政の状況	18
(4) むすび	18

(注)

- 1 「予算の執行状況」の金額は、消費税及び地方消費税込みの金額であり、「経営成績」及び「財政状態」は消費税及び地方消費税抜きの金額である。
- 2 文中及び各表の比率は、原則として小数点第1位で表示し、単位未満は四捨五入した。
- 3 構成比率の合計は全て100.0%と表記しているが、構成比率の値は上記2の要領で計算しているため、各々の値を合計しても100.0%とならない場合がある。
- 4 「0.0」等は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数字のないものである。
- 6 「令和2年度全国平均」は、総務省が公開している地方公営企業年鑑から法適用企業の全国平均を記載した。

令和3年度 海老名市公共下水道事業会計決算審査意見

1 審査の対象

公共下水道事業会計歳入歳出決算

上記決算に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

2 審査の期間

令和4年6月1日から同年8月15日まで

3 審査の要領

市長から審査に付された令和3年度公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表及び決算附属書類が、関係法令に準拠して調製され、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取等のほか必要と認めるその他の審査を海老名市監査基準に準拠し、慎重に実施した。

審査にあたっては、計数の分析を行い、下水道事業の経営について、地方公営企業法の趣旨である企業の経済性の発揮及び公共の福祉の増進を主眼として考察した。

審査の着眼点は次のとおりである。

- (1) 決算報告書等は、法定様式を基準として作成されているか。
- (2) 歳入歳出決算報告書の科目及び予算額は、予算実施計画及び予算説明書と一致しているか。
- (3) 決算報告書等の係数は、会計管理者帳簿及び予算管理担当課等の帳簿と一致しているか。
- (4) 決算額は、証拠書類と一致しているか。
- (5) 翌年度繰越額は、繰越計算書と合致しているか。また、その財源計数は正確であるか。

4 審査の結果

審査に付された公共下水道事業決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、公共下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、公共下水道事業の経営は経済性の発揮に留意するとともに、公共の福祉の増進が図られるように経営されていると認められた。

5 業務実績

本市の下水道事業は、昭和48年の事業認可を得て本格的な下水道工事に着手し、昭和53年5月に供用を開始した。

供用開始の昭和53年度末の汚水処理区域内人口は9,598人、汚水処理人口普及率は13.6%であったが、令和3年度末における処理区域面積は1,344.6ha、汚水処理区域内人口は132,270人、汚水処理人口普及率は96.2%となった。

現在、下水道事業は節水機器の普及に伴う下水道使用料の減少や、施設の老朽化、雨天時の増水対策等の課題が生じており、これらの課題を解決し、安定的な事業運営を行うために平成29年度から地方公営企業法の財務規定等を適用することとされた。令和3年度の主な業務実績等は次のとおりである。

(1) 業務状況

年 度 区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減数 A-B=C	増減率 C/B
汚 水 処 理 区 域 面 積 (ha)	1,344.6	1,334.1	10.5	0.8
行 政 区 域 内 人 口 (人)	137,429	136,653	776	0.6
汚 水 処 理 区 域 内 人 口 (人)	132,270	131,410	860	0.7
水 洗 化 人 口 (人)	130,095	129,189	906	0.7
汚 水 処 理 人 口 普 及 率 $= \frac{\text{汚水処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$ (%)	96.2	96.2	0.0	-
水 洗 化 率 $= \frac{\text{水洗化人口}}{\text{汚水処理区域内人口}} \times 100$ (%)	98.4	98.3	0.1	-
年 間 総 処 理 水 量 (m ³)	19,069,921	18,810,358	259,563	1.4
年 間 有 収 水 量 (m ³)	16,435,909	16,427,258	8,651	0.1
有 収 率 $= \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$ (%)	86.2	87.3	△ 1.1	-

水洗化人口は130,095人で前年度に比べ906人増加したが、汚水処理区域内人口も860人増加したため、水洗化率は98.4%で前年度とほぼ同率となっている。

年間総処理水量は19,069,921m³で、前年度に比べ259,563m³(1.4%)増加した。

また、処理した汚水のうち、下水道使用料の対象となる年間有収水量は16,435,909m³で前年度に比べ、8,651m³(0.1%)増で、前年度とほぼ同率となっている。

この結果、比率が高いほど下水道使用料徴収の対象とならない不明水が少なく、効率的であるということが出来る有収率は86.2%と前年度より1.1ポイント減少となっている。

(2) 建設改良事業

本年度の整備状況は、汚水管渠整備事業では市街化調整区域における39分区(杉久保北一丁目ほか地内)、40分区(中河内地内)、41分区(門沢橋一丁目)等の汚水管渠枝線工事施工により、汚水管渠を1,395m整備し、341,136mとなった。

雨水管渠整備事業では、雨水排水路等(貫抜排水区)の施工により、1.25haの整備を行った。

また、汚水管路については可とう性継手設置工事、マンホール等補修工事等を実施、雨水排水路についてはフェンスの改修工事等を実施し、適切な維持管理が行われた。

6 予算の執行状況(税込み)

(1) 収益的収入及び支出

【収益的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
下 水 道 事 業 収 益	3,121,037,000	3,090,031,691	△ 31,005,309	99.0
営 業 収 益	2,072,872,000	2,027,408,685	△ 45,463,315	97.8
営 業 外 収 益	1,048,162,000	1,062,133,858	13,971,858	101.3
特 別 利 益	3,000	489,148	486,148	16,304.9

収益的収入の決算額は3,090,031,691円で予算額に対し、99.0%の執行率となっている。

このうち、営業収益の主なものは公共下水道使用料の1,893,292,485円、営業外収益の主なものは受贈財産評価額等の長期前受金戻入983,592,438円である。

【収益的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
下 水 道 事 業 費 用	2,881,203,000	2,762,549,191	118,653,809	95.9
営 業 費 用	2,643,691,000	2,532,063,686	111,627,314	95.8
営 業 外 費 用	235,980,000	229,380,990	6,599,010	97.2
特 別 損 失	1,108,000	1,104,515	3,485	99.7
予 備 費	424,000	0	424,000	0.0

収益的支出の決算額は2,762,549,191円で予算額に対し95.9%の執行率となり、不用額は118,653,809円で予算額に対し、4.1%となっている。

このうち、営業費用の主なものは相模川流域下水道管理事業費負担金の641,079,000円、減価償却費の1,570,607,309円等、営業外費用の主なものは企業債利息の165,778,990円である。

営業費用不用額の主なものは、相模川流域下水道管理事業費負担金の55,053,000円で、これは神奈川県流域下水道事業費の実績額が予算額を下回ったため、関係市町の負担金が減額されたものである。

なお、特別損失は、下水道使用料過誤納返還金である。

(2) 資本的収入及び支出

【資本的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
資 本 的 収 入	1,228,768,000	908,912,525	△ 319,855,475	74.0
企 業 債	1,067,400,000	756,200,000	△ 311,200,000	70.8
国 庫 補 助 金	107,050,000	107,050,000	0	100.0
分担金及び負担金	13,925,000	8,541,850	△ 5,383,150	61.3
他 会 計 負 担 金	37,178,000	37,118,000	△ 60,000	99.8
他 会 計 補 助 金	3,215,000	0	△ 3,215,000	0.0
固定資産売却代金	0	2,675	2,675	-

資本的収入の決算額は908,912,525円で、予算額に対し執行率は74.0%、このうち、企業債の決算額は756,200,000円で予算額に対し、70.8%の執行率となっている。

この執行率については、建設改良費の雨水管渠事業等の翌年度繰越しに伴い、企業債76,900,000円の繰越しを行ったことや、対象事業の入札執行残等が234,300,000円あったこと等が主な要因である。

【資本的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資 本 的 支 出	2,121,455,000	1,839,366,626	81,487,000	200,601,374	86.7
建 設 改 良 費	1,117,422,000	837,519,002	81,487,000	198,415,998	75.0
企 業 債 償 還 金	1,002,533,000	1,001,847,624	0	685,376	99.9
予 備 費	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0

資本的支出の決算額は1,839,366,626円で予算額に対し、86.7%の執行率となっている。

このうち、建設改良費の主なものは污水管渠整備事業費の公共下水道工事、公共污水枳設置工事等166,029,050円である。

なお、地方公営企業法第26条の規定による建設改良費予算繰越額は77,577,000円である。

不用額の主な要因は、管渠事業費の雨水管渠等整備工事において設計内容の見直しを行ったこと等である。

(3) 資本的収支の決算

資本的収入額908,912,525円が資本的支出額1,839,366,626円に不足する額930,454,101円は、次の財源により補てんされている。

(単位:円)

区 分	金 額
資 本 的 収 入 額 (A)	908,912,525
資 本 的 支 出 額 (B)	1,839,366,626
要 補 て ん 額 (B)-(A)	930,454,101

<補てん財源>

(単位:円)

区 分	金 額
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 (C)	42,964,498
前 年 度 繰 越 工 事 資 金 (D)	29,700,000
減 債 積 立 金 (E)	255,832,705
過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 (F)	219,438,737
当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 (G)	382,518,161
合 計 金 額 (C)～(G)計	930,454,101

(注)「損益勘定留保資金」は、減価償却費等の現金収支を伴わない資金である。

7 経営成績(税抜き)

令和3年度の収益及び費用は次のとおりである。

【収益費用前年度比較表】

(単位:円・%)

年 度 区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(A)－(B)	増減率
営業収益	1,855,291,194	63.9	1,842,441,352	63.7	12,849,842	0.7
下水道使用料	1,721,174,994	59.3	1,727,681,252	59.8	△ 6,506,258	△ 0.4
他会計負担金	132,535,000	4.6	113,314,000	3.9	19,221,000	17.0
その他営業収益	1,581,200	0.1	1,446,100	0.1	135,100	9.3
営業費用	2,459,534,055	93.4	2,435,452,644	92.4	24,081,411	1.0
管渠費	128,550,552	4.9	97,901,098	3.7	30,649,454	31.3
流域下水道管理費	582,799,091	22.1	599,000,910	22.7	△ 16,201,819	△ 2.7
普及促進費	1,774,614	0.1	1,128,418	0.0	646,196	57.3
業務費	79,131,723	3.0	73,350,668	2.8	5,781,055	7.9
総係費	93,289,722	3.5	101,795,466	3.9	△ 8,505,744	△ 8.4
減価償却費	1,570,607,309	59.6	1,562,276,084	59.3	8,331,225	0.5
資産減耗費	3,381,044	0.1	－	－	3,381,044	皆増
営業損失	604,242,861	－	593,011,292	－	11,231,569	1.9
営業外収益	1,047,391,758	36.1	1,048,376,273	36.3	△ 984,515	△ 0.1
他会計負担金	44,731,000	1.5	46,848,000	1.6	△ 2,117,000	△ 4.5
国庫補助金	15,000,000	0.5	14,500,000	0.5	500,000	3.4
県補助金	4,060,100	0.1	3,806,000	0.1	254,100	6.7
長期前受金戻入	983,592,438	33.9	983,198,803	34.0	393,635	0.0
雑収益	8,220	0.0	23,470	0.0	△ 15,250	△ 65.0
営業外費用	172,731,511	6.6	192,816,309	7.3	△ 20,084,798	△ 10.4
支払利息及び企業債取扱諸費	165,778,990	6.3	186,957,574	7.1	△ 21,178,584	△ 11.3
雑支出	6,952,521	0.3	5,858,735	0.2	1,093,786	18.7
経常利益	270,417,386	－	262,548,672	－	7,868,714	3.0
特別利益	463,031	0.0	324,205	0.0	138,826	42.8
固定資産売却益	197,325	0.0	133,705	0.0	63,620	47.6
過年度損益修正益	70,858	0.0	－	－	70,858	皆増
その他特別利益	194,848	0.0	190,500	0.0	4,348	2.3
特別損失	1,104,745	0.0	7,040,172	0.3	△ 5,935,427	△ 84.3
過年度損益修正損	945,245	0.0	2,977,900	0.1	△ 2,032,655	△ 68.3
その他特別損失	159,500	0.0	4,062,272	0.2	△ 3,902,772	△ 96.1
総収益	2,903,145,983	100.0	2,891,141,830	100.0	12,004,153	0.4
総費用	2,633,370,311	100.0	2,635,309,125	100.0	△ 1,938,814	△ 0.1
当年度純利益	269,775,672	－	255,832,705	－	13,942,967	5.5

(注) 上記金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

(1) 営業損益

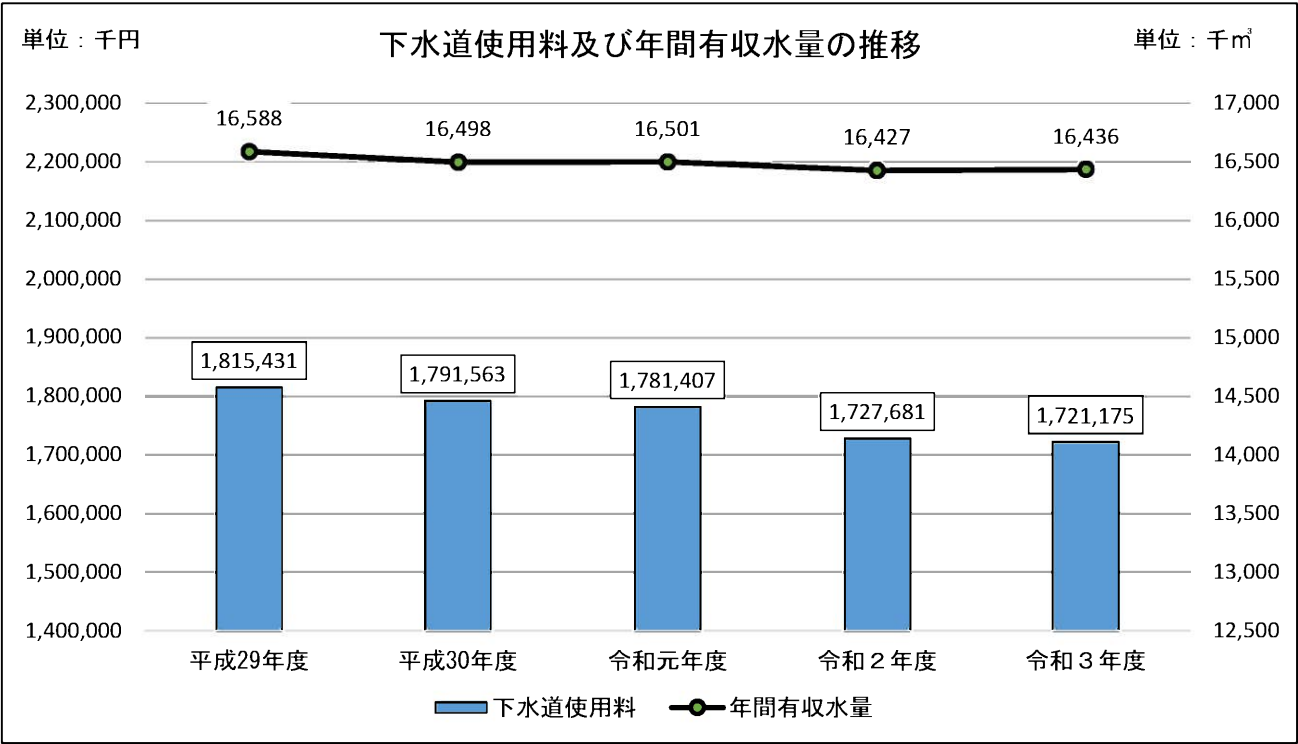
営業収益は1,855,291,194円で、ここから営業費用2,459,534,055円を差し引くと604,242,861円の営業損失となった。

ア 営業収益の主なものは公共下水道使用料1,721,174,994円である。

他会計負担金132,535,000円は、総務省が定める繰出基準内での一般会計からの繰入金で、内訳は、雨水処理負担金96,937,000円、水質規制費負担金15,411,000円、水洗便所等普及費負担金1,904,000円、不明水処理費負担金18,283,000円となっている。

その他営業収益1,581,200円は、排水設備の設置工事等に係る指定工事店等の指定等手数料503,000円及び下水道台帳謄写手数料1,078,200円である。

なお、下水道使用料及び下水道使用料徴収の対象となる年間有収水量の推移は次のとおりである。



下水道使用料に係る不納欠損額の推移は次のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
不納欠損額	689,002	587,016	707,573	5,066,166	1,053,707

イ 営業費用の主なものは減価償却費1,570,607,309円、相模川流域下水道管理事業費負担金582,799,091円である。

なお、本市では下水道処理施設を所有せず、相模川流域9市3町で神奈川県が実施する流域下水道事業に参画している。

総係費93,289,722円の主なものは、職員人件費76,202,096円、企業会計システムの賃借料及び保守料、改修委託料等11,417,280円である。

(2) 経常損益

ア 営業外収益

営業外収益1,047,391,758円の主なものは受贈財産評価額等の当年度収益化に係る長期前受金戻入983,592,438円である。他会計負担金44,731,000円の内訳は、流域下水道建設負担金7,274,000円、臨時財政特例債等負担金681,000円、その他負担金36,776,000円で、総務省が定める繰出基準内での繰入である。

なお、国庫補助金15,000,000円は、污水管渠維持管理の委託及び工事に係る補助金である。

また、県補助金4,060,100円は、神奈川県相模川流域下水道のモデル地区における不明水対策として構成市町が不明水対策事業を実施したものである。

イ 営業外費用

営業外費用172,731,511円の主なものは企業債利息165,778,990円である。

営業外収益1,047,391,758円から営業損失604,242,861円及び営業外費用172,731,511円を差し引いた経常損益は270,417,386円の経常利益となった。

(3) 特別利益

特別利益463,031円の内訳は車両売却による固定資産売却益197,325円、過年度損益修正益が70,858円、神奈川県企業庁が徴収した下水道使用料過誤納金消滅時効分194,848円である。

以上のことから、総収益は2,903,145,983円、総費用は2,633,370,311円となり、当年度は269,775,672円の純利益が生じた。

8 経営分析

経営成績に基づき、公営企業会計である公共下水道事業の収益性を示す各指標の比率を算出すると次のとおりである。

・ 総収支比率

総収益と総費用の比率を表すもので、100%未満であると総収支が赤字であることを示す。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	令和2年度全国平均
総 収 支 比 率	110.2	109.7	0.5	105.7

算式

$$\text{下水道事業総収益} \div \text{下水道事業総費用} \times 100$$

・ 経常収支比率

下水道使用料・一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費・企業債支払利息等の費用をどの程度を賄えているかを表す。100%を超えると単年度の収支が黒字となっている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	令和2年度全国平均
経 常 収 支 比 率	110.3	110.0	0.3	105.8

算式

$$\text{経常収益(営業収益+営業外収益)} \div \text{経常費用(営業費用+営業外費用)} \times 100$$

・ 営業収支比率

下水道使用料等の営業収益で、通常の営業活動で支出される維持管理費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す。100%を超える部分が営業利益となり、100%を超える値が大きいほど本業の成績が良いことを意味する。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	令和2年度全国平均
営 業 収 支 比 率	75.4	75.7	△ 0.3	66.0

算式

$$\text{営業収益} \div \text{営業費用} \times 100$$

・ 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示すもので、使用料水準の評価に用いられ、100%未満である場合は汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	令和2年度全国平均
経 費 回 収 率	115.5	114.9	0.6	99.6

算式

$$\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理経費(公費負担分を除く。)} \times 100$$

なお、有収水量1m³当たりの収支は次表のとおりである。

(注) 使用料単価及び汚水処理原価の算定に際しては、地方財政状況調査(決算統計)の数値を引用している。

また、金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減 数	増減率(%)
年間有収水量 (A) (千m ³)	16,436	16,427	9	0.1
汚水処理費総額 (B) (千円)	1,489,846	1,503,828	△ 13,982	△ 0.9
下水道使用料 (C) (千円)	1,721,175	1,727,681	△ 6,506	△ 0.4
有収水量1m ³ 当たりの汚水処理原価 (B) / (A) (円)	90.6	91.5	△ 0.9	△ 1.0
有収水量1m ³ 当たりの使用料単価 (C) / (A) (円)	104.7	105.2	△ 0.5	△ 0.5

9 財政状態

貸借対照表を前年度と比較すると次のとおりである。

資産の部

(単位:円・%)

区 分	令和3年度(A) (R4.3.31)	令和2年度(B) (R3.3.31)	増 減	
			差 引(A)-(B)	増減比率
固定資産	41,606,514,980	42,324,892,774	△ 718,377,794	△ 1.7
有形固定資産	39,683,097,356	40,311,389,005	△ 628,291,649	△ 1.6
土地	2,388,030,346	2,385,316,858	2,713,488	0.1
構築物	44,422,427,998	43,654,220,868	768,207,130	1.8
機械及び装置	34,788,382	34,788,382	0	0.0
車両及び運搬具	2,652,629	1,319,426	1,333,203	101.0
工具器具及び備品	127,728	127,728	0	0.0
建設仮勘定	25,627,274	0	25,627,274	皆増
減価償却累計額	△ 7,190,557,001	△ 5,764,384,257	△ 1,426,172,744	△ 24.7
無形固定資産	1,919,292,604	2,009,386,259	△ 90,093,655	△ 4.5
施設利用権	1,919,292,604	2,009,386,259	△ 90,093,655	△ 4.5
投資その他の資産	4,125,020	4,117,510	7,510	0.2
出資金	4,110,000	4,110,000	0	0.0
その他投資	15,020	7,510	7,510	100.0
流動資産	819,458,131	959,513,282	△ 140,055,151	△ 14.6
現金預金	504,110,354	592,223,278	△ 88,112,924	△ 14.9
未収金	297,949,185	290,088,932	7,860,253	2.7
貸倒引当金	△ 2,035,408	△ 1,532,928	△ 502,480	△ 32.8
前払金	19,434,000	78,734,000	△ 59,300,000	△ 75.3
資産合計	42,425,973,111	43,284,406,056	△ 858,432,945	△ 2.0

資産の総額は42,425,973,111円で、前年度より858,432,945円(2.0%)減少した。

固定資産のうち有形固定資産39,683,097,356円については、下水道用地買収で土地が2,713,488円増加した。

また、有形固定資産の93.9%を占める構築物は管渠工事の施工により768,207,130円増加したものの、減価償却額が1,423,892,762円となったため、655,685,632円減少した。

無形固定資産については、相模川流域下水道建設事業負担金で、本年度は54,340,910円増加したものの、減価償却144,434,565円により、90,093,655円の減少となった。

投資その他の資産の出資金4,110,000円は、昭和55年6月に支出した公益財団法人神奈川県下水道公社に対する出捐金で、その他投資15,020円は車両リサイクル料金である。

流動資産のうち現金預金は、504,110,354円で、前年度より88,112,924円(14.9%)減少した。

未収金の主なものは、下水道使用料215,708,898円、受益者負担金54,776,194円等である。

なお、下水道使用料の未収金については、3月に調定を行った納期未到来分151,806,102円が含まれている。また、受益者負担金の未収金額のうち、徴収猶予の額は53,931,435円となっている。

負債の部

(単位:円・%)

区 分	令和3年度(C) (R4.3.31)	令和2年度(D) (R3.3.31)	増 減	
			差 引(C)-(D)	増減比率
固定負債	11,107,667,754	11,328,175,946	△ 220,508,192	△ 1.9
企業債	11,107,667,754	11,328,175,946	△ 220,508,192	△ 1.9
建設改良費等の財源に充てるための企業債	11,075,917,754	11,287,965,946	△ 212,048,192	△ 1.9
その他の企業債	31,750,000	40,210,000	△ 8,460,000	△ 21.0
流動負債	1,299,683,778	1,452,302,675	△ 152,618,897	△ 10.5
企業債	972,621,403	997,760,835	△ 25,139,432	△ 2.5
建設改良費等の財源に充てるための企業債	964,161,403	989,300,835	△ 25,139,432	△ 2.5
その他の企業債	8,460,000	8,460,000	0	0.0
未払金	320,044,375	446,591,840	△ 126,547,465	△ 28.3
引当金	5,418,000	6,350,000	△ 932,000	△ 14.7
賞与引当金	4,582,000	5,342,000	△ 760,000	△ 14.2
法定福利費引当金	836,000	1,008,000	△ 172,000	△ 17.1
その他流動負債	1,600,000	1,600,000	0	0.0
預り金	1,600,000	1,600,000	0	0.0
繰延収益	24,110,718,904	24,865,800,432	△ 755,081,528	△ 3.0
長期前受金	29,190,262,069	28,961,754,709	228,507,360	0.8
長期前受金収益化累計額	△ 5,079,543,165	△ 4,095,954,277	△ 983,588,888	△ 24.0
負債合計	36,518,070,436	37,646,279,053	△ 1,128,208,617	△ 3.0

負債の総額は36,518,070,436円で、前年度より1,128,208,617円(3.0%)減少した。

固定負債のうち企業債については、建設改良費等の財源に充てるための企業債が、償還が進んだことにより220,508,192円の減少となった。

その他流動負債の預り金1,600,000円については、地方公営企業法の一部適用に伴い、新たに出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関を指定したことによる各金融機関からの担保金である。

流動負債のうち企業債については、1年以内に償還期限が到来する建設改良費等の財源に充てるための企業債が25,139,432円の減少となった。

未払金は320,044,375円で126,547,465円の減額となっているが、主なものは未払流域下水道管理費119,078,000円、未払管渠事業費89,678,850円である。

繰延収益について、長期前受金の主なものは、受贈財産評価額11,989,700,492円、受益者負担金1,063,283,863円、国庫補助金5,628,721,084円、他会計負担金10,062,999,769円である。

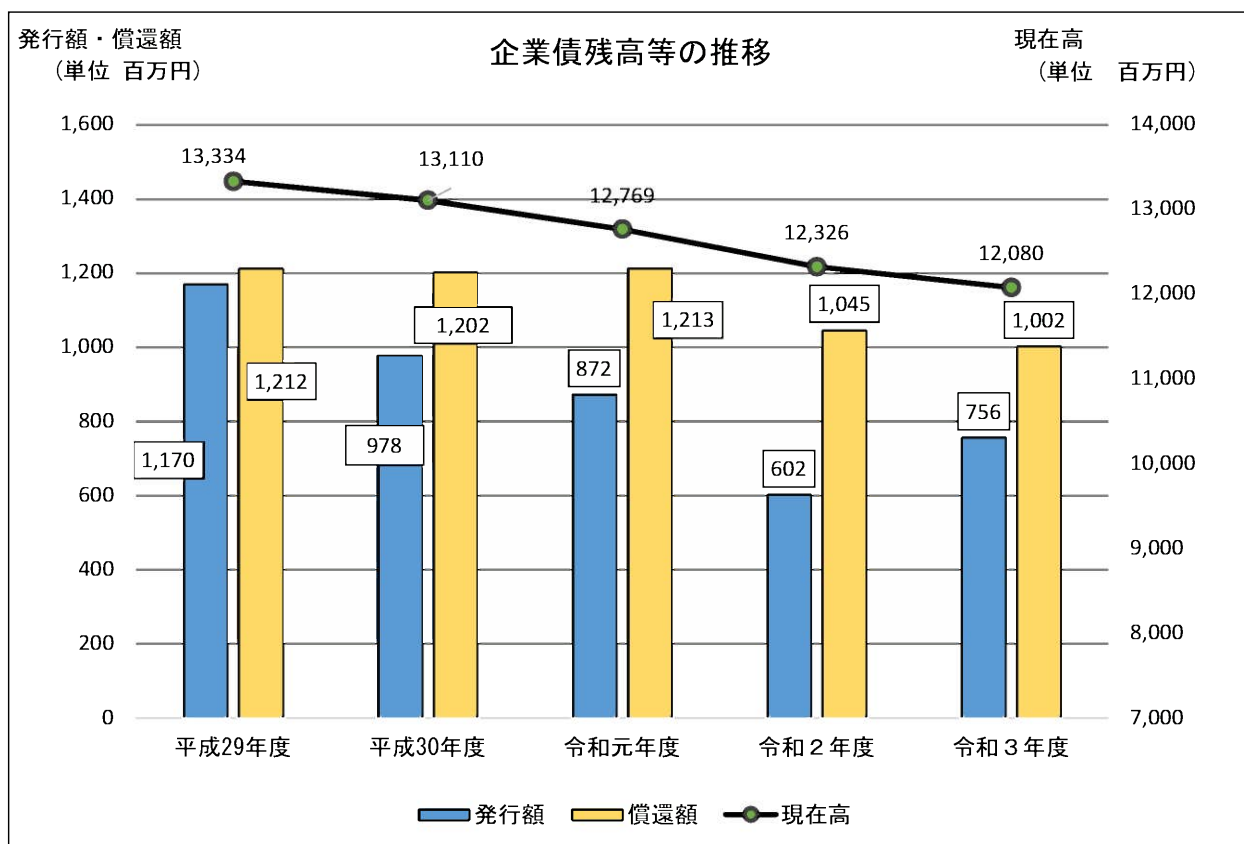
なお、固定負債及び流動負債の企業債における「その他の企業債」は、地方公営企業法の一部適用に係る公営企業会計適用債である。

【企業債発行額等の状況】

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発 行 額	1,169,550	978,000	872,100	602,000	756,200
償 還 額	1,211,644	1,202,149	1,213,010	1,045,465	1,001,848
現 在 高	13,334,461	13,110,312	12,769,402	12,325,937	12,080,289

企業債残高等の推移は次のとおりである。



企業債の残高は、償還額が発行額を上回っているため、年々減少している。

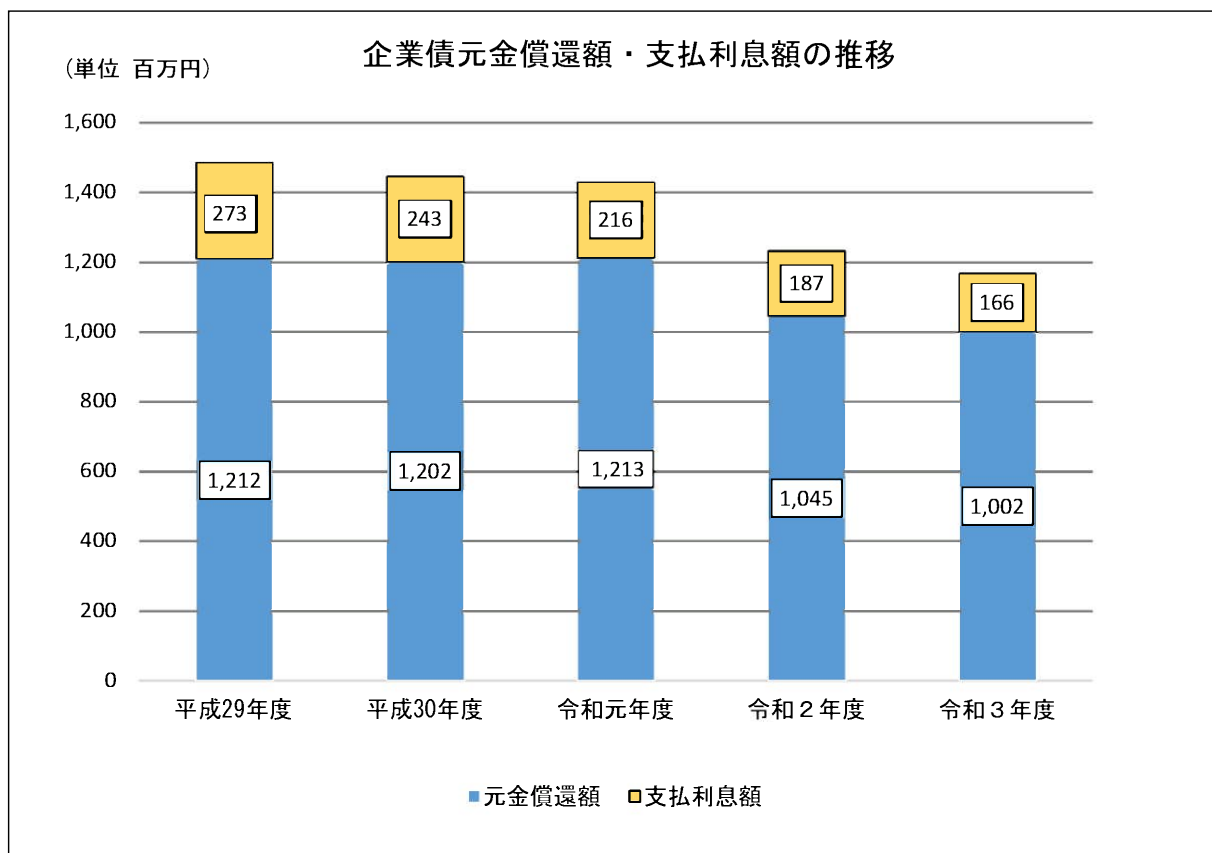
なお、汚水処理区域内における市民一人当たりの企業債残高は、91,331円で、昨年度93,798円と比べ、2,467円減少している。

【企業債償還の状況】

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
元金償還額	1,211,644	1,202,149	1,213,010	1,045,465	1,001,848
支払利息額	272,896	243,395	215,611	186,958	165,779
元利償還額	1,484,540	1,445,544	1,428,621	1,232,423	1,167,627

企業債元金償還額・支払利息額の推移は次のとおりである。



利息額は年々減少しているが、これは利率が高い時期に借り入れた企業債の償還が進んだことによるもので、利率が6%を超えるものについては令和2年度までに償還を終えている。

資本の部

(単位:円・%)

区 分	令和3年度(E) (R4.3.31)	令和2年度(F) (R3.3.31)	増 減	
			差 引(E)-(F)	増減比率
資本金	3,007,207,440	2,370,965,875	636,241,565	26.8
資本金	3,007,207,440	2,370,965,875	636,241,565	26.8
剰余金	2,900,695,235	3,267,161,128	△ 366,465,893	△ 11.2
資本剰余金	2,375,086,858	2,375,086,858	0	0.0
受贈財産評価額	2,320,431,638	2,320,431,638	0	0.0
その他資本剰余金	54,655,220	54,655,220	0	0.0
利益剰余金	525,608,377	892,074,270	△ 366,465,893	△ 41.1
減債積立金	0	373,917,367	△ 373,917,367	皆減
当年度未処分利益剰余金	525,608,377	518,156,903	7,451,474	1.4
資本合計	5,907,902,675	5,638,127,003	269,775,672	4.8
負債・資本合計	42,425,973,111	43,284,406,056	△ 858,432,945	△ 2.0

資本の総額は5,907,902,675円で、前年度より269,775,672円増加した。なお、資本金636,241,565円の増加は、未処分利益剰余金を資本金へ組入れしたためである。

また、当年度未処分利益剰余金525,608,377円のうち269,775,672円については、海老名市議会定例会の議決を経て減債積立金として処分する予定としている。

10 財務分析

財政状態の良否を判断する財務分析比率は次表のとおりである。

・流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標で、一般的に100%を下回る場合は1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があるとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	令和2年度全国平均
流 動 比 率	63.1	66.1	△ 3.0	68.5

算式

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

・現金比率

現金・預金で流動負債をどの程度支払うことができるかを示す指標で、比率が高いほど即時の支払い能力が高く、20%以上あることが望ましいとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	令和2年度全国平均
現 金 比 率	38.8	40.8	△ 2.0	46.2

算式

$$\text{現金・預金} \div \text{流動負債} \times 100$$

・自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の比率により財政状態を長期的に分析する指標で、比率が高いほど経営に安定性があるとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	令和2年度全国平均
自 己 資 本 構 成 比 率	70.8	70.5	0.3	64.1

算式

$$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計} \times 100$$

・固定資産対長期資本比率

固定資産の調達自己資本及び固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以下であることが望ましいとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	令和2年度全国平均
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	101.2	101.2	0.0	101.4

算式

$$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}) \times 100$$

11 資金収支状況

当年度のキャッシュ・フローの計算書を見ると次の表のとおりである。

【キャッシュ・フローの状況】

(単位:円)

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度差引
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	269,775,672	255,832,705	13,942,967
減価償却費	1,570,607,309	1,562,276,084	8,331,225
資産減耗費	3,381,044	0	3,381,044
貸倒引当金の増減額(△は減少)	502,480	339,106	163,374
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 760,000	31,000	△ 791,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 172,000	36,000	△ 208,000
長期前受金戻入額	△ 983,592,438	△ 983,198,803	△ 393,635
支払利息及び企業債取扱諸費	165,778,990	186,957,574	△ 21,178,584
有形固定資産売却益	△ 197,325	△ 133,705	△ 63,620
過年度損益修正損	230	0	230
未収金の増減額(△は増加)	△ 7,860,253	△ 13,957,561	6,097,308
特別損失	0	4,062,272	△ 4,062,272
前払金の減少額	59,300,000	△ 78,734,000	138,034,000
その他流動資産の減少額	0	2,977,900	△ 2,977,900
未払金の増減額(△は減少)	△ 4,011,951	25,096,374	△ 29,108,325
小 計	1,072,751,758	961,584,946	111,166,812
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 165,778,990	△ 186,957,574	21,178,584
業務活動によるキャッシュ・フロー 計 (A)	906,972,768	774,627,372	132,345,396
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 825,689,161	△ 439,340,836	△ 386,348,325
無形固定資産の取得による支出	△ 65,075,910	△ 50,685,910	△ 14,390,000
有形固定資産の売却収入	200,000	136,000	64,000
国庫補助金等による収入	97,318,181	96,363,636	954,545
受益者負担金等による収入	7,765,317	12,048,752	△ 4,283,435
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0	245,000	△ 245,000
自動車リサイクル料預託金による支出	1,310	△ 7,510	8,820
投資活動によるキャッシュ・フロー 計 (B)	△ 785,480,263	△ 381,240,868	△ 404,239,395
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	756,200,000	602,000,000	154,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,001,847,624	△ 1,045,464,993	43,617,369
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	36,042,195	40,552,625	△ 4,510,430
財務活動によるキャッシュ・フロー 計 (C)	△ 209,605,429	△ 402,912,368	193,306,939
資金増加額(又は減少額) (A)+(B)+(C)	△ 88,112,924	△ 9,525,864	△ 78,587,060
資金期首残高	592,223,278	601,749,142	△ 9,525,864
資金期末残高	504,110,354	592,223,278	△ 88,112,924

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、下水道事業本来の業務活動の実施による資金の増減を表すもので、当年度純利益をもとに資金の収支を伴わない減価償却費、長期前受金戻入等を調整すると906,972,768円のプラスとなった。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減を表すもので、管渠等の有形固定資産の取得により785,480,263円のマイナスとなった。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動に要する資金の調達の増減を表すもので、企業債の償還により209,605,429円のマイナスとなった。

以上のことから、資金の期末残高は、期首残高から88,112,924円減少し、504,110,354円となった。

12 総 括

(1) はじめに

本市の下水道事業は、昭和 48 年の事業認可を得て本格的な下水道工事に着手し、昭和 53 年 5 月に供用開始となった。平成 8 年から平成 10 年に管渠施設の建設ピークを迎え、その後は事業量の減少とともに、地方債の発行額が減少し、償還額が増加傾向となった。平成 14 年以降は污水管渠の建設費は減少し、改修・修繕費等の維持管理費が増加傾向となり、普及拡大の時代から維持管理の時代に移行したことがわかる。

事業開始からおおよそ 50 年を経過した令和 3 年度末には、污水管渠の総延長は 341 km 余りに達している。それらの下水道施設の老朽化対策のほか、最近では気候変動による水害や、地震などの災害対策などへの取り組みも求められており、その対応には多額の費用が見込まれている。

令和 4 年度、市は下水道事業の新たな指針として、10 年を計画期間とした『海老名市下水道総合計画（改定版）』を策定し、将来への様々な課題への対応について具体的に計画している。この中では、前計画から継続して取り組む「災害」「普及」「長寿命化」という 3 つの課題のほか、「豪雨災害、巨大地震への対策」「老朽化」「人口減少を見据えた運営」が、新たな課題として設定されている。これらに取り組むためには、将来にわたって多額の費用が必要であり、経費の削減や適切な下水道料金設定等の検証が可能な事業運営が必要である。このため、本市の下水道事業は平成 29 年度より、地方公営企業法を適用して企業会計に移行した。

市民の生活に直結する課題に対応し、将来にわたって計画を推進、実現していくことの一助とするため、本事業の令和 3 年度を総括し課題等に関して意見を述べる。

(2) 損益の状況

令和 3 年度の損益は、総収益 29 億 314 万 5,983 円、総費用 26 億 3,337 万 311 円で、2 億 6,977 万 5,672 円の純利益となった。総収支比率は 110.2% となり、令和 2 年度よりも 0.5 ポイントの増となった。

また、経常収益 29 億 268 万 2,952 円に対する経常費用は 26 億 3,226 万 5,566 円で、2 億 7,041 万 7,386 円の経常利益となった。これにより、経常収支比率は 110.3% となり、昨年度（110.0%）を 0.3 ポイント上回った。

なお、当該年度純利益を前年度の金額と比較すると、1,394 万 2,967 円の増額となっている。

収益の根幹である下水道使用料と污水处理費用との関係については、有収水量 1 m³ 当たりの污水处理原価は 90.6 円で、昨年度（91.5 円）から 0.9 円下降し、使用料単価は 104.7 円で昨年度（105.2 円）から 0.5 円下落した。この結果、使用料と処理費用の差が 0.4 円で昨年度より 0.1 円良化した。また、経費回収率は

115.5%となり、昨年度(114.9%)を0.6ポイント上回った。

以上のことから、本市の令和3年度の下水道事業の収益性については、おおむね良好であるといえるが、今後も下水道使用料と汚水処理費用の推移を注視されたい。

(3) 財政の状態

令和3年度の資本的収支は、資本的収入額9億891万2,525円に対し、資本的支出額は18億3,936万6,626円で資金不足額は、9億3,045万4,101円となった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,296万4,498円、前年度繰越工事資金2,970万円、減債積立金2億5,583万2,705円、過年度分損益勘定留保資金2億1,943万8,737円及び当年度分損益勘定留保資金3億8,251万8,161円で賄われる。

また、財政状況の良否を判断する財務分析比率のうち、前年度を下回ったものは、流動比率が63.1%で、前年度マイナス3.0ポイント、現金比率が38.8%で、前年度マイナス2.0ポイントとなっている。

一方、当年度のキャッシュ・フローの計算書を見ると、全体では8,811万2,924円の資金減少となったものの、業務活動によるキャッシュ・フローは1億3,234万5,396円の増額である。

これらのことから、令和3年度の財政状況は、短期的な債務に対する支払い能力の向上について課題があるものの、健全に運営されているものと考えられる。

(4) むすび

以上が、公営企業会計に移行して5年目となる、海老名市公共下水道事業会計の令和3年度決算審査の概要である。

令和3年度における本事業で、今後の経営に影響がある事項として、先に述べた「海老名市下水道総合計画」が平成23年度策定以来、10年ぶりに改定され、今後の事業の中期的な目標が示されたことのほか、海老名市公共下水道使用料徴収条例が一部改正されたことが挙げられる。

本市の下水道使用料は、平成20年度以降改定されていなかったが、営業収益の根幹をなす下水道使用料については、昨年度、本意見書においても述べたところであるが、そのあり方については多方面から検討をするべき事項であると考えている。今回の改定にあたっては、令和2年11月に下水道運営審議会へ使用料改定についての諮問を行い、審議結果として令和3年1月に答申を受け、これを踏まえて実施された。改定の目的は、「地方公営企業として、中長期的な経営を見据えた事業執行及び経営基盤の強化を図り、独立採算制を維持すること」であると説明されている。ただし、この条例の施行はコロナによる経済的な影響に配慮し、令和4年4月1日となっており、一般汚水について平均10%増の改定としたことが、今後、事業の経営にどのような効果をもたらしていくのかは引き続き、

注目すべきものと認識している。

結びに、これまで下水道事業は、安定した事業経営によって欠かすことのできない重要なインフラ事業として、継続したサービスが提供されてきた。さらに、新たな下水道計画では「国連持続可能な開発サミット」で策定された「我々の世界を変革する持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が示す、持続可能な開発目標（SDGs）で、下水道が貢献できる目標が多数あること、本市の下水道事業もこれに貢献していくことが明記された。

これまでも指摘してきたように、施設の老朽化への対策、昨今の世界的な異常気象により激甚化する水害や、雨水対策、将来の人口減少に伴う減収など、課題は山積している。また、平成27年に下水道使用料及び下水道受益者負担金に係る要求監査を実施したが、その後、令和2年には時効に係る制度改正が行われ、民法、都市計画法等が改正された。徴収事務に係る職員の労は多と認識するが、適法な徴収猶予分を除いた未収金については、一層の徴収努力を求めたい。

将来にわたり安定的で健全な下水道事業の経営を期待して、決算意見の総括とする。